広告

¥1組8千900円。
申はがき、☎、HP。**上欄必要事項**（氏名・年齢は参加者全員）を記入し、11月4日㈮（必着）までに定山渓自然の村へ。（抽選）
所問定山渓自然の村（〒061-2301南区定山渓）☎（598）3100

防災サバイバルキャンプ

内巨大地震への備えを学ぶ。
日対12月3日㈯9時30分～15時30分。小学3年～6年30人。
¥3千円。
申はがき、HP。**上欄必要事項**と性別、保護者氏名を記入し、11月18日㈮（必着）までに青少年山の家へ。（抽選）
所問青少年山の家（〒005-0862南区滝野247）☎（591）0303

水道記念館工作会

内①スノードーム、②ミニクリスマスツリー。
日対①は11月3日㈷、②は12日㈯。いずれも10時～11時、14時～15時。小学生各回30人。
申☎、直接。10月13日㈭から水道記念館へ。（先着）
問水道記念館（中央区伏見4）☎（561）8928、HP

就学時健康診断

来年小学校に入学する子どもの健康診断を行います。10月中旬に対象の世帯へ送付する案内文で、詳細を確認してください。
問市コールセンター☎（222）4894、HP

暮らし

生ごみ堆肥の持ち込みでジャガイモをプレゼント

電動生ごみ処理機、段ボールで作った生ごみ堆肥を地区リサイクルセンターに持ち込むと、ジャガイモ「アンデスレッド」がもらえる引換券を進呈します。
日所10月1日㈯～来年2月26日㈰。地区リサイクルセンター（中央＝南区南30西8、北＝北区あいの里2の6、厚別＝厚別区厚別東3の1リユースプラザ内、西＝西区二十四軒4の1リサイクルプラザ二十四軒サテライト内）。
問ごみ減量推進担当☎（211）2928、HP

容器包装簡素化パネル展

日10月13日㈭、14日㈮。
所市役所ロビー。
問ごみ減量推進担当☎（211）2928

食品ロス削減啓発イベント

内食べることができたのに捨てられる「食品ロス」に関するパネル展や啓発品の配布など。
日①10月15日㈯10時～18時、②23日㈰10時～17時、③11月6日㈰10時～17時。
所①は駅前通地下北1条付近、②はイオン桑園店（中央区北8西14）、③はイオン平岡店（清田区平岡3の5）。
問ごみ減量推進担当☎（211）2928、HP

市有地をお売りします

内日①抽選会（4件）＝11月4日㈮10時～11時、②一般競争入札（4件）＝25日㈮。
申市役所14階管財課で配布中の申込書を、①は10月21日㈮、②は11月10日㈭（いずれも消印有効）まで。
問市コールセンター☎（222）4894、HP

大規模な土地取引などの際には届け出を

市街化区域で5千㎡以上、都市施設（道路・公園）などの区域内で200㎡以上の土地取引をする場合、土地の所有者は契約を締結しようとする日の3週間以上前までに届け出が必要です。
また、市街化区域で2千㎡以上、市街化調整区域で5千㎡以上などの土地取引をした場合、土地の取得者は契約締結日から2週間以内に届け出てください。
問都市計画課☎（211）2506、HP

ばくりっこコーナー

内不用品の交換。
日10月1日㈯～30日㈰10時～16時。
所問リユースプラザ（厚別区厚別東3の1）☎（375）1133、HP

下水道の使用は届け出を

汚水を公共下水道に流す場合は、使用開始の届け出が必要です。公共下水道を使用しており、「上下水道料金等のお知らせ」の下水道使用料の欄が空欄の方や、「下水道使用料納入通知書」が送付されていない方はご連絡ください。
問下水道財務課☎（818）3412

申し込み時の必要事項
① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

赤十字講習会

＜①救急法フォローアップ＞
内 三角巾の使い方の再講習。
日 11月2日(水)18時30分～20時30分。
対 救急員の資格を持つ方30人。

＜②雪上安全法救急員養成1＞
内 雪上での事故防止など。検定あり。
日 11月5日(土)9時～15時・6日(日)9時～12時。全2回。
対 SAJ技能検定2級以上で、救急法救急員の資格を持つ18歳以上の方30人。
¥ 700円。

＜③救急法基礎＞
内 心肺蘇生法、AEDの使い方など。検定あり。
日 11月26日(土)9時～15時30分。
対 15歳以上の方30人。
¥ 千500円。

＜④救急法救急員資格継続＞
内 救命、応急手当て。
日 11月27日(日)9時～15時。
対 平成25年11月以降に救急員の資格を取得し、2年を経過した方30人。受講期限は資格有効月の末日まで。
¥ 千円。

※①～④の所 赤十字会館（中央区北1西5）。
※①～④の申 往復はがきに**上欄必要事項**と生年月日、性別（①②④は認定番号、認定年月日も）を記入し、①②は10月24日(月)、③④は31日(月)（いずれも消印有効）まで。(抽選)

公共ますを設置する方へ

公共ますの受け付けは10月14日(金)までです。設置には申請から約2カ月かかります。
所問 排水指導課（豊平区豊平6の3下水道河川局庁舎内）☎(818)3462

青少年育成大会

内 青少年の表彰、犯罪心理学者の出口保行氏による講演など。
日 11月12日(土)13時～15時30分。
所 かでる2・7（中央区北2西7）。
問 子どもの権利推進課☎(211)2942

降雪期による手稲平和霊園管理事務所の一時閉所

10月21日(金)～来年4月20日(木)の間、事務所を閉所します。
問 生活環境課☎(616)2855

防災協会救命講習会

＜①応急手当普及員養成＞
内 応急手当ての指導方法など。
日 11月1日(火)～3日(祝)9時～17時。全3回。
対 市内に居住か通勤する18歳以上の方30人。
申 往復はがきに**上欄必要事項**を記入し、10月21日(金)（消印有効）までに防災協会へ。(抽選)

＜②救命実技フォローアップ＞
内 実技中心の心肺蘇生法。
日 11月19日(土)18時～19時。
対 過去に普通救命講習を受講し、修了証をお持ちの方15人。

＜③夜間普通救命＞
内 心肺蘇生法や応急手当てなど。
日 11月29日(火)18時～21時。
対 市内に居住か通勤する16歳以上の方20人。
※①②③の所 市民防災センター（白石区南郷通6北）。
※②③の申 10月11日(火)から防災協会へ☎。(先着)
問 防災協会☎(861)1211

福祉

ボトルドウオーター「さっぽろの水」の販売を終了

来年3月31日(金)に、「さっぽろの水（500ミリリットル）」の販売を終了します。
問 中部料金課☎(211)7012

地域リハビリテーション研修会

内 福祉用具を使った移乗方法や最新介助用具の紹介。
日 10月19日(水)18時30分～20時30分。
所 ライフプレステージ白ゆり新さっぽろ（厚別区厚別東1の2）。
対 通所・訪問介護従事者20人。
申 ☎、FAX。**上欄必要事項**と職種を記入し、10月17日(月)まで。(抽選)
申込先 問 身体障害者更生相談所☎(641)8852、FAX(641)8686

福祉用具展示・相談会

日 10月11日(火)13時～15時。
所問 保養センター駒岡（南区真駒内600）☎(583)8553

就労や生活のさまざまな悩み相談に応じます

日 左表の通り。いずれも10時～16時。受け付けは15時まで。
問 生活就労支援センター☎(221)1766

■相談会日程・会場

日程	会場
10/11(火)	東区民センター（東区北11東7）
10/13(木)	山鼻まちづくりセンター（中央区南23西10）
10/14(金)	厚別区民センター（厚別区厚別中央1の5）
10/18(火)	南区民センター（南区真駒内幸町2）
10/20(木)	清田区役所（1ページ）
10/21(金)	豊平区民センター（豊平区平岸6の10）
10/25(火)	手稲区民センター（手稲区前田1の11）
11/7(月)	厚別区民センター（厚別区厚別中央1の5）
11/8(火)	東区民センター（東区北11東7）
11/10(木)	ちえりあ（12ページ）

障がい者福祉施設などで製作した製品の販売

日 11月12日(土)、13日(日)10時～18時。
所 イオン平岡店（清田区平岡3の5）。
問 障がい福祉課☎(211)2933

障がいのある方の相談に応じる事業所を新設

利用開始日 10月3日(月)。
新設事業所 相談室あすか（手稲区曙11の1特別養護老人ホームあすかHOUSE手稲内）
☎・FAX(685)8332、E soudan-asuka@asuka-sw.jp）。
問 障がい福祉課☎(211)2936、HP

障がいのある方の就職を支援するセミナー

内 就職活動に必要な知識など。
日 10月18日(火)～21日(金)9時～12時。全4回。
所 キャリアバンク。
対 精神、身体障がいのある方8人。
申 ☎、FAX、E、直接。**上欄必要事項**と障がい種別、等級を記入し、10月11日(火)までにキャリアバンク（中央区北5西5 sapporo55ビル内、☎(251)3313、FAX(223)3048、E genki@career-bank.co.jp）へ。(抽選)
問 障がい福祉課☎(211)2936、HP

若年性認知症研修会

内 専門家による講演や討論会。
日 11月2日(水)13時30分～16時。
所 WEST19（中央区大通西19）。
対 若年性認知症の方のケアに